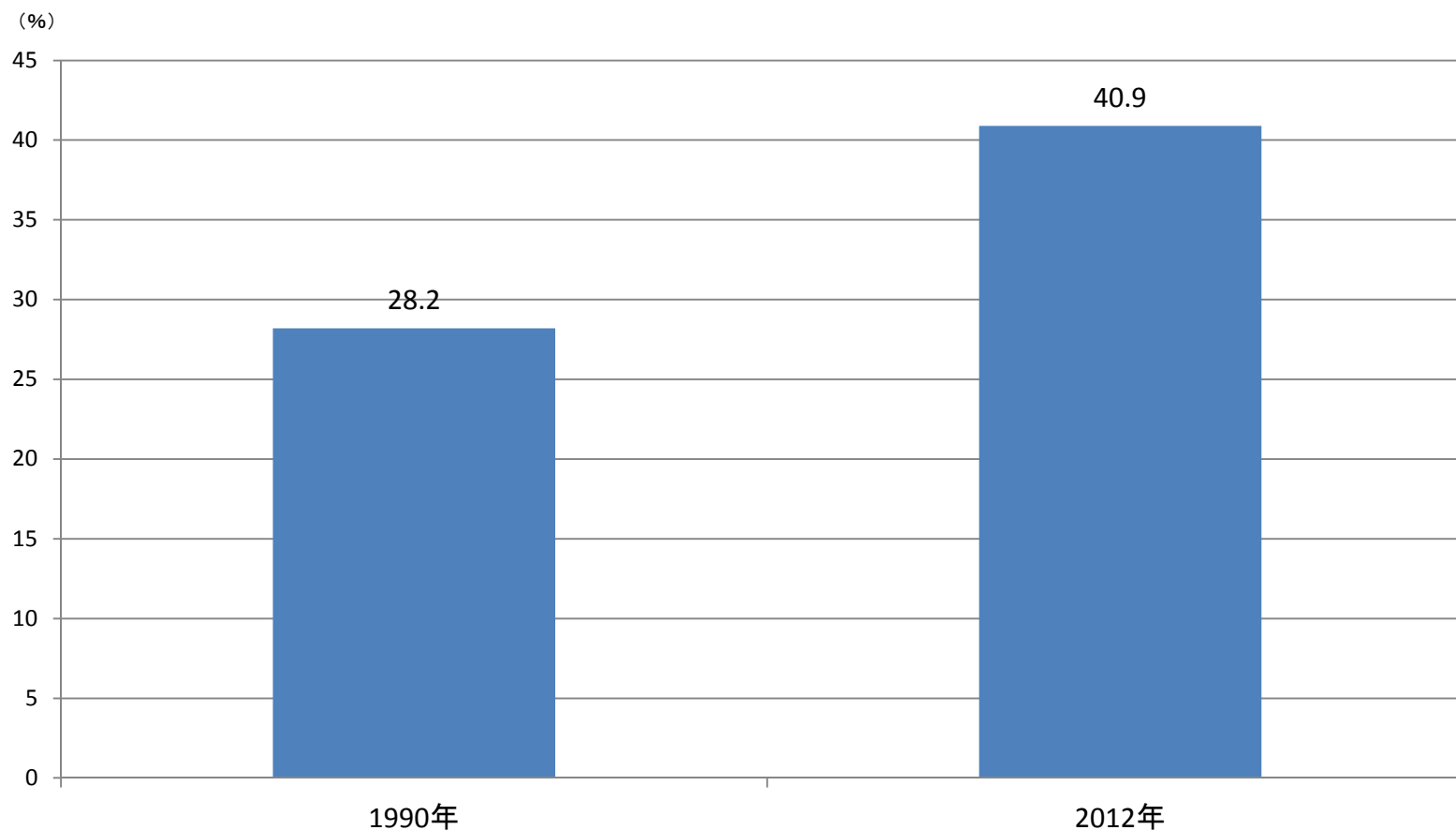


10月10日の分科会における
ご指摘事項について
(補足資料)

25～34歳女性の非正規雇用労働者割合（1990年、2012年）

○ 25～34歳の女性の雇用形態をみると「非正規の職員・従業員」の割合が高まっている。

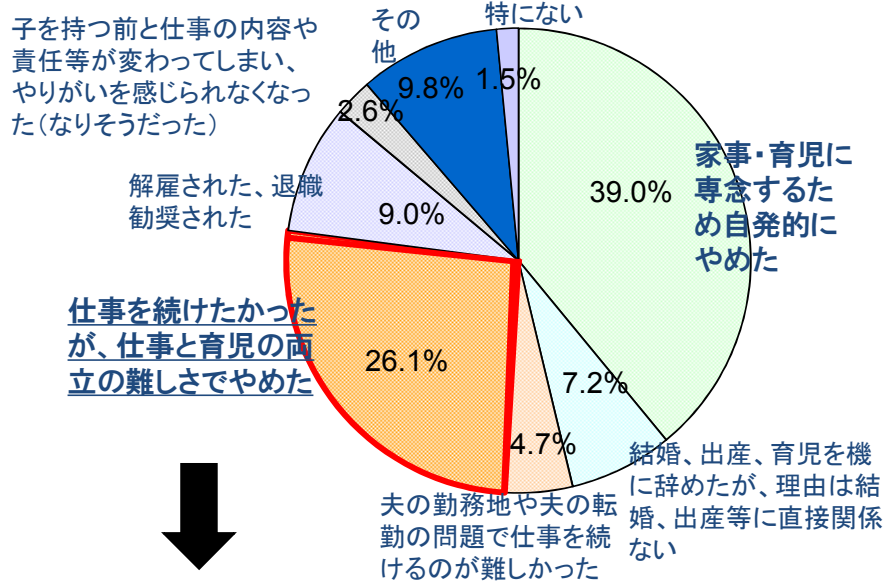


資料出所：総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」

妊娠・出産前後に退職した理由

○ 妊娠・出産を機に退職した理由を見ると、正社員は「自発的に辞めた」が39%、「両立が難しかったので辞めた」が約26%、非正社員は「自発的に辞めた」が約43%、「両立が難しかったので辞めた」が約16%となっている。

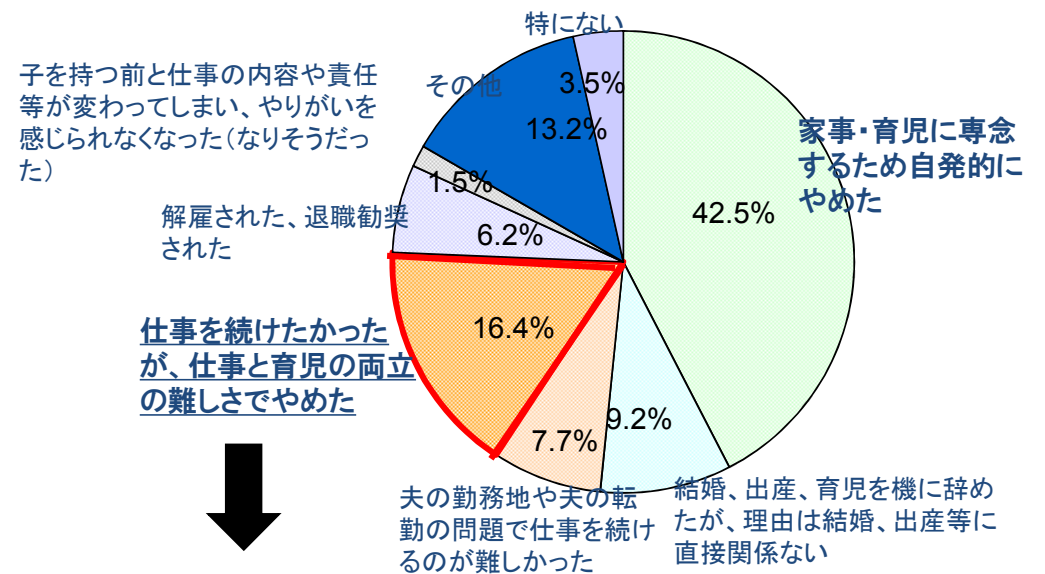
妊娠・出産前後に退職した理由【女性正社員】



両立が難しかった具体的理由

- ①勤務時間があいそうもなかった (65.4%)
- ②職場に両立を支援する雰囲気がなかった (49.5%)
- ③自分の体力がもたなそうだった (45.7%)
- ④育児休業を取れそうもなかった (25.0%)
- ⑤子どもの病気等で度々休まざるを得なかった(22.9%)
- ⑥保育園等に子どもを預けられそうもなかった(20.7%)

妊娠・出産前後に退職した理由【女性非正社員】



両立が難しかった具体的理由

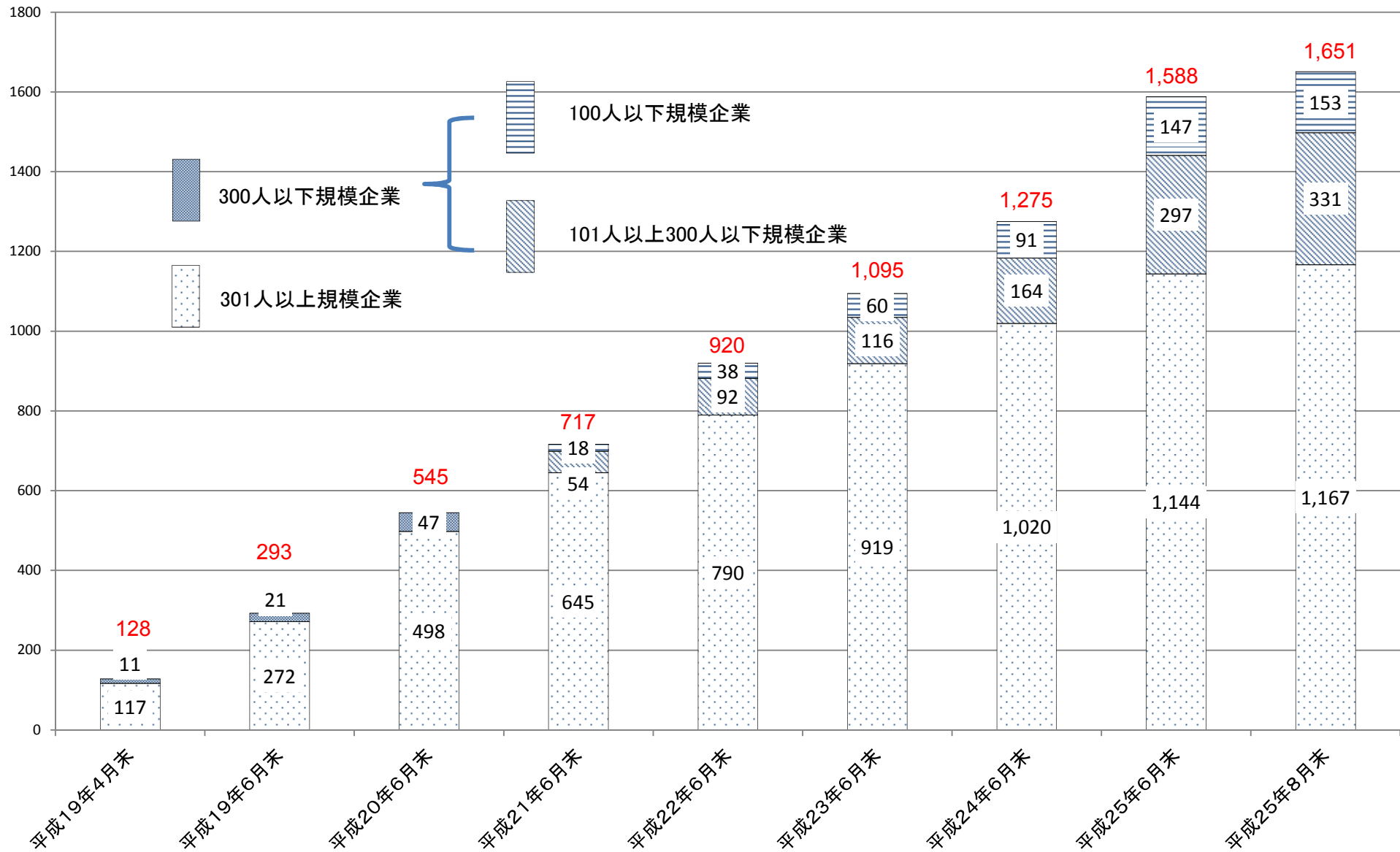
- ①勤務時間があいそうもなかった (48.6%)
- ②自分の体力がもたなそうだった (40.4%)
- ③職場に両立を支援する雰囲気がなかった (38.5%)
- ④育児休業を取れそうもなかった (35.8%)
- ⑤つわりや産後の不調など妊娠・出産にともなう体調不良のため(33.0%)
- ⑥会社に育児休業制度がなかった(27.5%)

一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況

企業規模 (常時雇用労働者数)	企業数	届出数	届出率	認定数
101人以上 (A+B)	47,506	46,076	97.0	1,498
301人以上 (A)	14,784	14,406	97.4	1,167
101人以上 300人以下 (B)	32,722	31,670	96.8	331
100人以下 (C)	—	21,790	—	153
合計 (A+B+C)	—	67,866	—	1,651

平成25年8月末

認定企業数の推移



(資料出所) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局・職業家庭両立課調べ

(注) 平成20年6月末以前は、300人以下規模企業において、100人以下規模企業と101人以上300人以下規模企業とに分けてデータを集計していない。

「企業規模・一般事業主行動計画(一期目)策定年別 くるみん認定を受けたことがない
理由:複数回答」において「その他」と回答した企業の自由記述欄

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成24年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業」)

○ 「その他」について、自由記述欄に記載されていた事項を分類して整理すると、以下のとおりとなる。

・ 認定基準を満たしていない	87件
・ 行動計画の未満了	23件
・ 認定を申請中又は申請予定	18件
・ 計画で定めた目標の未達成	11件
・ 経済的負担が大きい	2件
・ 体制が不十分	2件
・ グループ会社の意向	2件
・ 申請したが不認定となった	2件
・ 子育て応援宣言(地方自治体の制度)に登録している	2件

(合計:149件)

次世代法に基づく認定の認定率について

	認定申請件数(A)	認定件数(B)	認定率(B/A * 100)
平成22年度	296社	276社	93.2%
平成23年度	372社	363社	97.6%
平成24年度	465社	447社	96.1%
平均	378社	363社	95.8%

資料出所:雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課調べ

くるみん税制の実績について

くるみん税制の概要

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築した建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができる。

平成23年度実績

	適用法人数	適用額
単体法人	16件	2,208,136千円
連結法人	2件	45,741千円
合計	18件	2,253,877千円

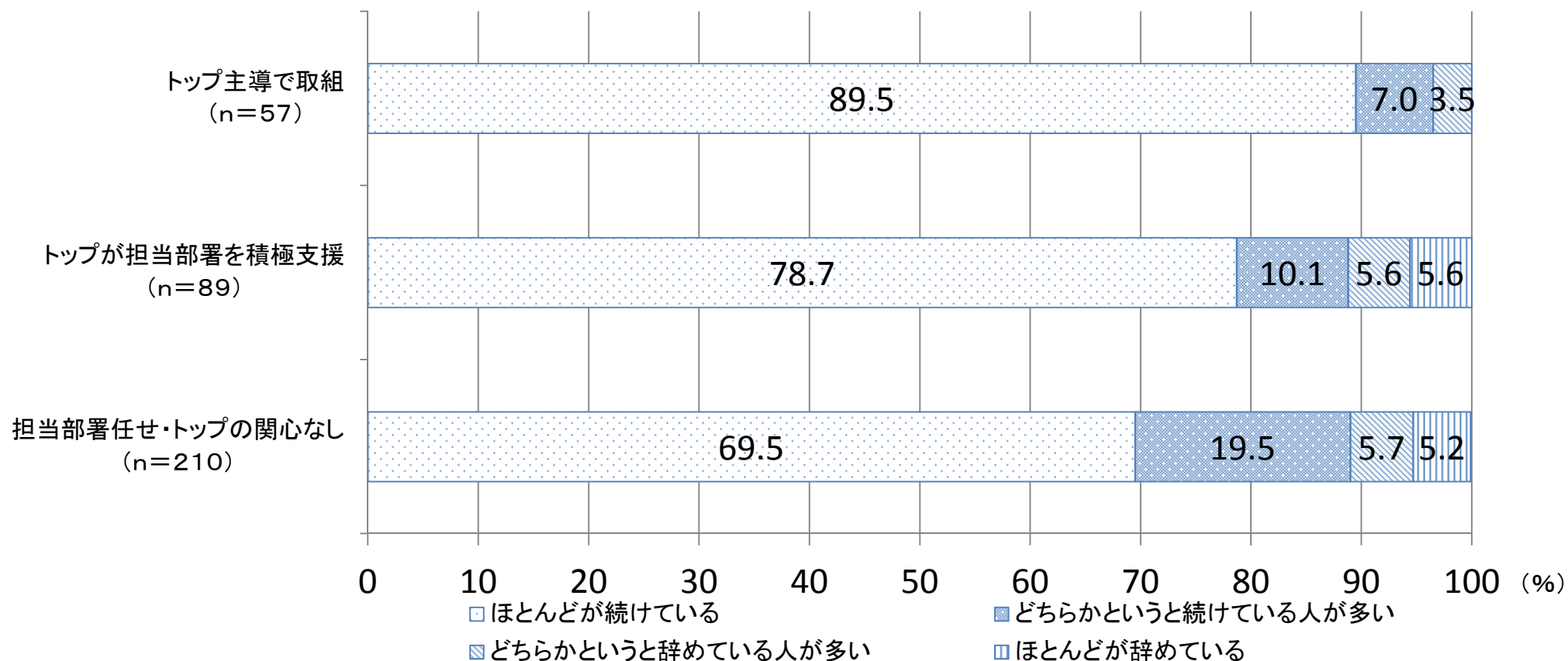
資料出所:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」

* 適用件数:割増償却の適用を受けた法人数

* 適用額:割増償却の適用額

経営トップの理解による効果

○ 両立支援の取組に経営トップが関与する企業の方が、出産後も仕事を続ける従業員が多くなっている



(資料出所)厚生労働省「平成24年度両立支援ベストプラクティス普及事業 中小企業における両立支援推進のためのアイデア集(改訂版)」

(注1)会社に両立支援の取組の推進体制がある会社において、経営トップの関与別年間に妊娠した従業員(正社員)のうち、出産後も仕事を続けている人の数を集計

(注2)本データは三菱UFJリサーチ&コンサルティング「仕事と子育ての両立支援に関するアンケート(企業調査)」(平成24年3月)の結果を再集計したもの